

通 達

令和5年度介護職員ベースアップ加算について

介護職員ベースアップ加算（令和5年4月から令和6年3月）について、令和5年度介護職員処遇改善計画（令和5年6月から令和6年5月）を下記のとおりとします。

1. 対象者 指定介護保険事業所の介護職員

（パート社員、看護師、理学療法士等、相談員、事務員、調理員等は支給対象外です）

2. 期 間 令和5年6月から令和6年5月まで

3. 支給計画

【収入】	(単位:千円)
処遇改善支援補助金（交付金）の見込み額	26,073 千円
【支出】	
① 「ベースアップ手当」として毎月給与に合算支給	7,500 円/人（月額）
① の合計額	19,350 千円
② 調整払い	4,000 千円
③ 社会保険料等法人負担分	3,502 千円
賃金改善所要見込額合計	26,852 千円
【収支差額】	-779 千円

4. ベースアップ手当（毎月支払い分）について

ベースアップ手当として、介護職員である社員に下記の金額を支払う。

・令和5年6月給与から 7,500 円/月（前月16日から当月15日まで、1ヶ月間すべて在籍している月に限る）

※稼働状況等により期間の途中で金額を見直すことがあります。

令和5年4月1日

社会福祉法人 一燈会 理事長 山室 淳 印略